

## 第2章

---

### めざす環境のすがた

## 2-1. 理念

自然豊かな環境を 一人ひとりが力を合わせて守り育て  
ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を足元から実現する

第2次計画で設定された環境基本計画の理念は、長期にわたり環境と共存していくための本村の環境政策の基本的姿勢として堅持すべきものです。ここに、SDGsや地域循環共生圏の考え方も反映し、本村のみならず世界全体の持続可能性を高めることに貢献したいとの思いを加え、第3次計画の理念を設定しました。

第2次計画では、この理念に次の「メッセージが込められている」としていましたが、これはすなわち本村が目指す「持続可能な社会」のすがたでもあります。

### 【東海村が目指す「持続可能な社会」のすがた】

#### ■「東海村らしさ」を残し、後世に伝えていく

さわやかな空気、安心して飲める水、食物を育てる土の恩恵なくしては、人間の活動は成立しません。本村の恵み豊かな自然環境は、農業や暮らしなど人間の営みと直結しているという特徴があり、適切に利用しながら保全していくべきものです。私たちが先代から受け継いできた本村の良さを大切に、自然との関わり方を含めて未来に継承していきます。

#### ■村民誰もが当事者である

本村に在住・在勤する人全てが、それぞれの立場で環境について考え、行動し続けること、そしてその一人ひとりが繋がり、さまざまな協働が生まれることで、誰ひとり取り残されることなく豊かな自然の恩恵を受けながら安心して暮らせることを目指します。そのために、本村や世界の現状と課題について一人ひとりが積極的に学ぶこと、自然の中で豊かな体験をすることとあわせ、課題解決力を養い、それを責任ある行動力へと繋げていくことに努めます。

#### ■日常生活における豊かさの質が見直される

平成23年(2011年)3月11日の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を受けて、私たちはエネルギーとの付き合い方に向き合う必要に迫られました。また令和2年(2020年)に世界中を混乱に陥れた新型コロナウイルス感染症の拡大は、暮らし方や働き方を急激に変化させることになりました。

こうした大きな危機を経て、経済的・物理的な豊かさだけでなく、身近な暮らしの中を充足させることの大切さが認識されるようになっていきます。これまでに私たちが享受してきた物質的な「豊かさ」は、温室効果ガスの排出や、資源の大量消費と廃棄物の大量発生など、自然環境にマイナス影響を及ぼすことも多々あります。自然との共生、安全で安心な未来を構築していくための「豊かさ」について再考し、革新が進むエネルギーや情報通信などの技術を活用し

ながら、新しい時代に即した豊かさの質を創造していきます。

環境政策と関連する全ての行政の取り組みと住民・事業者の取り組みの中でこの理念を大切に、本村ならではの「持続可能な社会」の実現に向けた歩みを進めていきます。

## 2-2. 計画の体系と望ましい将来像

### (1) 計画の体系

第3次計画では、第2次計画で中心的テーマとした「自然共生社会」「循環型社会」「低炭素社会」「生活環境」の4分野を引き継ぎ、さらに「持続可能な地域づくりを担う人材育成」を加えた5分野で取り組みを展開します。

「持続可能な地域づくりを担う人材育成」は他分野から独立したものではなく、4分野の取り組みを下支えする土台です。第2次計画で分野別施策に組み込まれていた環境学習や人材育成に関する項目を体系化することで、子どもから大人まで切れ目のない学習・体験の機会を創出すること、学び・体験、実践活動、知識・経験の伝承という「人材のサイクル」を生むことを意識します。



## (2) 望ましい将来像

計画をバックキャスティング方式で策定するため、ワーキング委員会住民部会・事業者部会ではまず「望ましい将来像」として令和12年(2030年)頃に向けて目指したい方向性について意見を出し合い、その上で第3次計画の分野別目標について検討しました。

本計画期間の5年間で達成すべき水準は、望ましい将来像に向けた最初の一步であり、各分野に紐づく施策事業の目標設定の拠りどころとなるものです。住民・事業者ワーキングでの検討結果をもとに、ワーキング委員会庁内部会において行政の現状や村全体の政策の方向性とすり合わせ、本計画の分野別目標を設定しました。分野別目標は次章「具体的な環境施策」に記述します。

### 【分野別の望ましい将来像～2030年頃に向けて目指したい方向性～】

#### ●自然共生社会

- ・豊かな自然が守られ、快適な住環境と両立している。
- ・残された樹林地が適切に管理され、住民に親しまれている。
- ・市街地の緑も含む「みどりの骨格」が形成されている。
- ・河川の上流～河口と海浜が一体的に整備され、水辺の親水空間や砂浜は住民に親しまれている。

#### ●低炭素社会

- ・脱炭素社会へのシフトチェンジに向け、各部門での対策を最大限に実施する挑戦的な取り組みが進んでいる。
- ・自家用車に頼らなくても生活できるまちが形成されている。

#### ●循環型社会

- ・有機性資源を活用する循環型ライフスタイルが実践されている。
- ・ワンウェイプラスチック製品の使用が抑制され、海ごみ・川ごみがなくなる。
- ・食品ロスを出さない仕組みや、資源物が確実に回収され利用される仕組みが構築されている。
- ・エシカル消費が根付き、環境・社会・地域に配慮した消費行動がとれるようになっている。

#### ●生活環境

- ・気候変動を背景とする災害などに対する安心・安全と対応力が根付いている。
- ・村独自の自然景観が守られ、住民に親しまれている。

#### ●持続可能な地域づくりを担う人材育成

- ・多くの住民が環境づくりに主体的な意識を持ち、多様な環境活動が村内の至るところで実践されている。
- ・若者が牽引する環境・まちづくり活動が多数展開されている。

## コラム「SDGs」とは？

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。

2015年9月に開催された国連サミットにおいて、加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」という文書に記載されています。2016年から2030年までに世界全体で達成を目指す目標で、17のゴール（目標）と169のターゲット（達成水準）から構成されています。17のゴールは次のとおりです。

1. 貧困をなくそう	No poverty
2. 飢餓をゼロに	Zero hunger
3. すべての人に健康と福祉を	Good health and well-being
4. 質の高い教育をみんなに	Quality education
5. ジェンダー平等を実現しよう	Gender equality
6. 安全な水とトイレを世界中に	Clean water and sanitation
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに	Affordable and clean energy
8. 働きがいも経済成長も	Decent work and economic growth
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	Industry, innovation, infrastructure
10. 人や国の不平等をなくそう	Reduced inequalities
11. 住み続けられるまちづくりを	Sustainable cities and communities
12. つくる責任 つかう責任	Responsible consumption, production
13. 気候変動に具体的な対策を	Climate action
14. 海の豊かさを守ろう	Life below water
15. 陸の豊かさも守ろう	Life on land
16. 平和と公正をすべての人に	Peace, justice and strong institutions
17. パートナリシップで目標を達成しよう	Partnerships for the goals

世界には貧困、食糧難や水不足など多くの課題がありますが、それらは先進国とされる我が国にも無関係ではありません。地球温暖化が進行すれば、異常気象などにより食糧難や水不足がさらに深刻になる国が出てきます。食糧の6割を海外からの輸入に頼る私たちの食生活にも大きな影響を与えます。

SDGsの各ゴールはそれぞれが関連しあっています。途上国・先進国の別なく、国も地方も、行政も民間も個人も、皆が自分事として捉え、持続可能な世界を実現するための行動を起こさなければなりません。



SDGsロゴ  
出典：国連広報センター

